

鳥取県告示第353号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定に基づき、次のとおり上大口土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年6月10日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

退任した役員の氏名及び住所

理事	八 田 哲	倉吉市上余戸155
〃	山 口 文 雄	倉吉市上余戸267
〃	伊 藤 英 男	倉吉市下余戸71
〃	杉 本 訓 志	倉吉市下余戸42
〃	矢 木 康 雄	倉吉市八屋56
〃	福 井 勲	倉吉市八屋165
〃	福 井 莞 二	倉吉市伊木85
〃	田 中 哲 也	倉吉市伊木69
〃	福 田 秀 富	倉吉市山根455
〃	牧 山 俊 彦	倉吉市山根392
〃	伊 東 資 秘	倉吉市山根652
〃	福 井 春 光	倉吉市上井414
〃	砂 原 久	倉吉市上井386
〃	角 篤	倉吉市海田東町58-1
〃	伊 藤 幸 長	倉吉市福庭1105
〃	福 井 憲 晶	倉吉市福庭262
〃	河 本 智	倉吉市福庭163
監事	涌 嶋 孝 人	倉吉市上余戸135
〃	涌 嶋 清 吉	倉吉市伊木142-2
〃	野一色 利 忠	倉吉市福庭180

平成23年5月24日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	八 田 哲	倉吉市上余戸155
〃	山 口 文 雄	倉吉市上余戸267
〃	平 岡 義 人	倉吉市下余戸174-3
〃	杉 本 訓 志	倉吉市下余戸42
〃	矢 木 康 雄	倉吉市八屋56
〃	福 井 勲	倉吉市八屋165
〃	福 井 莞 二	倉吉市伊木85
〃	田 中 哲 也	倉吉市伊木69
〃	福 田 秀 富	倉吉市山根455
〃	牧 山 俊 彦	倉吉市山根392
〃	伊 東 資 秘	倉吉市山根652
〃	福 井 春 光	倉吉市上井414
〃	砂 原 久	倉吉市上井386
〃	角 篤	倉吉市海田東町58-1

〃 伊藤 幸長 倉吉市福庭1105
〃 野一色 利忠 倉吉市福庭180
〃 福井 憲晶 倉吉市福庭262
監事 涌嶋 孝人 倉吉市上余戸135
〃 涌嶋 清吉 倉吉市伊木142-2
〃 濱本 徳一 倉吉市福庭597

平成23年5月25日就任 任期4年